

平成30年度環境保全報告書

1、2018年度の重点取組目標・計画の実施状況

①省エネルギーの推進

電気におけるCO₂排出係数が原発稼動時に比べるとやはり高い状態が続いている。工場の照明をLED化を進めており、随時切り替えている最中である。モーターを使用しているものに対して、インバーター化を検討していくよう進めている。インバーター化することが有効と判断したものに対して切り替えを実行している最中である。フォークリフトの電動化を検討し燃料の抑制を計画している状況である。ガス炉の集中稼動を計画実行しており、都市ガスの使用量を抑制するように工程を計画中である。全体の工程を集中稼動させることで電気の使用量を抑えようと計画している。

2、公害防止対策に係る取り組みの報告

①大気汚染に対する取り組み

5号熱処理炉ばいじん排出値は目標0.2g/Nm³に対して0.014g/Nm³で目標達成であった。

②水質汚濁に対する取り組み

水素イオン濃度：目標5.0～9.0に対し6.5～8.3で目標達成であった。
鉛及びその化合物：目標0.1mg/L以下に対して0.01mg/Lで目標達成であった。

③騒音に対する取り組み

設備面において異常音の発生は無かった。

④産業廃棄物に対する取り組み

紙類、金属類の分別を徹底しリサイクル可能な業者での資源化を徹底しており、継続中である。
汚泥の減量化を模索中である。

3、公害防止対策以外の環境に係る取り組みの報告

①エネルギー使用の削減

昼休みに一斉消灯の実施を継続中である。
熱処理工程省略をした工程を研究中である。
LED照明に随時切り替え中である。
事務所エアコンを高効率タイプに更新した。
期間限定でデマントコントロールによりピーク電力を抑えるようにしている。

②地域社会への参画

会社周辺の清掃活動を1回/週以上行い周辺住民との調和をはかる

③その他

緑地帯の整備を進めており、季節ごとに更新するようになった。

令和元年度 環境保全計画

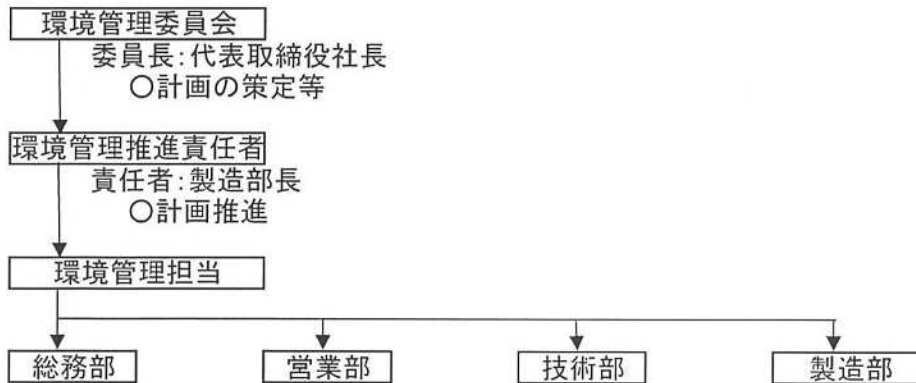
1、環境保全に関する基本方針（基本理念）

私ども六甲金属株式会社は、「地域社会に貢献する」という企業理念の下、製品の生産において工程上での省資源、省エネルギー化を進め、環境への配慮に努めていきます。

- ①事業活動を通じて、環境負荷を最小限にするよう努め、環境の保全に取り組みます。
 - 1) 省エネルギー、省資源に努めます。
 - 2) 廃棄物の削減と再資源化に努めます。
 - 3) グリーン購入を積極的に推進します。
- ②地域の方々との清掃活動に取り組みます。
- ③環境保全に関する法令を遵守します。
- ④この方針を全従業員に周知徹底し、適切な情報提供に努めます。

2、環境保全に関する組織の現況

当社における環境管理体制を下図のとおりである。



3、2019年度の重点目標・計画

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2019年度、以下の重点課題に取り組んでいきます。

・省エネルギーの推進

ピーク電力をデマンドコントロールによる抑制を行います。

目標: 総量CO2排出量は製品生産量によって左右されるので、製品重量トン当たりのCO2排出量を管理することとした。

製品重量トン当たりのCO2排出量を2009年度比、又は前年度比で100%未満になるように、エネルギー効率を高めます。

4、公害防止対策に係る取り組みと目標値

①大気汚染に対する取り組み

1) 目標

- ・「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例（兵庫県条例）」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」等の法令を遵守する。

- ・5号熱処理炉ばいじん排出値を200mg/Nm³以内に管理する。

2) 管理計画

測定項目	測定頻度	測定箇所
ばいじん濃度	1回/年	5号熱処理炉

管理計画の測定結果を「環境保全報告書」に記載する。

なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合は、適当な処置を講ずる。

②水質汚濁に対する取り組み

1) 目標

- ・「下水道法」、「神戸市下水道条例」の規定を遵守する。

下水道の環境保全は以下を管理する。

- ・水素イオン濃度をPh5.0以上9.0以下に管理する。
- ・鉛及びその化合物を0.1mg/L以下に管理する。
- ・鉄及びその化合物を10mg/L以下に管理する。

2) 管理計画

測定項目	測定頻度	測定箇所
水素イオン濃度	連続測定	南排水溝
鉛及びその化合物	2回/月	南排水溝
鉄及びその化合物	2回/月	南排水溝

管理計画の測定結果を「環境保全報告書」に記載する。

なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合は、適当な処置を講ずる。

③騒音に対する取り組み

1) 目標

- ・「騒音規制法」、「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に定める基準を遵守する。

- ・設備等の維持管理を行い、異常音の発生を防ぐ。
異常音発生時には必要な対策を講じる。

④産業廃棄物に対する取り組み

1) 目標

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行なう。

- ・廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

2) 法令等の規制の遵守

- ・法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理規準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。

3) 廃棄物の発生抑制・再利用

- ・産業廃棄物・一般廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行なう。
- ・工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を積極的に実施する。
- ・廃棄物の再利用を図る為に、分別の徹底と、処理業者の選定をおこなう。

5、地球温暖化対策に係る計画

①前年度(2018年度)の電気・燃料等の使用量及びCO2排出量

	燃料	単位 発熱量 MJ	前年度 2018 使用量	単位	排出係数	排出量 前年度 2018実績 kg-CO2
燃料の 種類	軽油	37.7	12000	ℓ	0.0686	31034.6
	灯油	36.7	2000	ℓ	0.0678	4976.5
	ガソリン	34.6	1856	ℓ	0.0671	4309.0
	都市ガス	45.0	862644	Nm ³	0.0498	1933185.2
電気事業者から供給 された電気の使用 合計			4389194	kWh	0.523	2295548.5
						4269054

②前年度(2018年度)の製品生産トン当りのCO2排出量と2019年度目標値

	2009年度	2018年度	2019年度
kg-CO2	3480774	4269054	—
年間製品トン数	9210.9	9080.4	—
製品トン当たりのCO2 排出量	377.9	470.1	2018年度以下とする

③目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標と方策
エネルギー使用の 合理化	LED照明の導入	随時切り替え中 導入率80%以上
	高効率エアコンへの取替え	
	室内温度管理の適正化	毎日パトロールし徹底する
	昼休みの一斉消灯	
	デマントコントロールによるピーク電力 の抑制	15%上限カット
製造工程における 対策	エア-漏れ、蒸気漏れの保全	配管の点検と補修をする。 アイテムごとの見直しをする
	工程の削減	

6、公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

分野	項目	目標
事業所等での廃棄物の適正処理・減量	分別回収	徹底
	ミスコピー用紙の再利用	徹底
事業所等での再生製品等の使用	グリーン購入の実施	徹底
	再生紙の使用促進	徹底
	プリン外ナーカートリッジの再生利用	徹底
自動車対策	積載量の適正化	全車両
	エコドライブ・アイドリングストップの推進	徹底
	低公害・省エネルギーな自動車への転換	買換時全車転換
地域社会への参画	事業所周辺の清掃活動	月1回
緑地整備	緑地帯を整備し緑化を推進する	季節ごと